

証券コード 2130

平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代表取締役社長 剣 持 忠

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）営業時間終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月20日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランド トリトンスクエア X棟 5階
オフィスタワーX 貸会議室2 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第19期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第1号議案
第2号議案 | | 剰余金処分の件
監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
(<http://www.members.co.jp/>)

会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場「貸会議室2」におきまして、株主の皆様にご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。

お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新政権による各種経済政策への期待感から円安傾向や株価上昇がみられ、設備投資や個人消費においても徐々に回復が進み、企業の業績改善等の動きがみられました。ならびに、当社グループを取り巻くインターネット業界においては、ソーシャルメディア広告の市場規模が、平成24年の237億円から平成28年の578億円に成長する(株式会社野村総合研究所発表)と予測されているように、順調な拡大が続けております。また、実名インターネット時代を象徴するFacebookは、全世界で12億3,000万人以上のアクティブユーザーを持ち、日本国内でも2,100万人を超えております。企業のマーケティング活動においては、Facebookに加えて、特性の異なる様々なソーシャルメディアの積極的な活用が進んでいると同時に、YouTube等の動画コンテンツを活用したマーケティングも近時注目を集めております。

そのような中、当社グループは、ナショナルクライアントを対象に、Facebookを中心としたソーシャルメディアマーケティング支援サービスや企業Webサイト運営業務を一括代行するWebマネジメントセンター運営代行サービスに注力しております。当連結会計年度においては、先行的に人材採用・育成に投資を行ったことや、一部大型案件で収益性の悪化が見られたものの、Web制作案件やソーシャルメディアマーケティングの受注獲得が想定を上回り、売上および営業利益ともに過去最高を更新する結果となりました。また、Google+、YouTube、新浪微博(シナウェイボー)等のソーシャルメディア運用サービスを開始し、加えてWeb動画マーケティング支援サービスを提供する株式会社MOVAAAを設立し、ソーシャルメディア関連サービスの更なる拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,793百万円（前連結会計年度比20.2%増）、営業利益は263百万円（前連結会計年度比34.5%増）、経常利益は261百万円（前連結会計年度比34.3%増）、当期純利益は145百万円（前連結会計年度比50.0%増）となりました。また、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり5円の期末配当を実施することを予定しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成23年3月期)	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高(千円)	—	4,555,639	4,818,037	5,793,385
経 常 利 益(千円)	—	265,074	194,887	261,729
当 期 純 利 益(千円)	—	306,326	97,317	145,961
1株当たり当期純利益 (円)	—	54.27	16.92	25.15
総 資 産(千円)	—	2,226,666	2,448,179	2,719,410
純 資 産(千円)	—	1,274,434	1,402,636	1,550,839
1株当たり純資産額 (円)	—	224.69	240.62	261.45

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は第17期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成23年3月期)	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売 上 高(千円)	4,566,353	4,481,139	4,779,987	5,790,085
経 常 利 益(千円)	108,396	283,544	195,817	278,538
当 期 純 利 益(千円)	135,966	328,363	100,838	120,836
1株当たり当期純利益 (円)	24.09	58.18	17.53	20.82
総 資 産(千円)	1,706,599	2,241,766	2,468,830	2,722,310
純 資 産(千円)	966,306	1,296,471	1,428,192	1,551,270
1株当たり純資産額 (円)	170.85	228.59	245.04	261.53

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社コネクトスター	55百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社エンゲージメント・ファースト	10百万円	100%	ネットビジネス支援

(4) 対処すべき課題

当社グループは、高度化・複雑化して重要度が高まっているインターネットビジネス環境において、顧客ニーズが従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに変化してきていること、加えて採用マーケットにおける深刻なWeb人材不足を重要な課題として認識しております。当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、膨大に増えるウェブマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取り組みを包括的に提供する「エンゲージメント・マーケティング・センター」サービスの提供を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成に注力し、今後も地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業区分	主要製品
ネットビジネス支援	・ソーシャルメディアの構築・運用・プロモーション ・インターネット広告代理業務の企画・提案・販売・運営 ・ウェブ・インテグレーション業務の企画・提案・販売・運営 ・マーケティング・ツールの企画・開発・提案・販売・運営

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都中央区晴海
ウ ェ ブ ガ ー デ ン 仙 台	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

株 式 会 社 コ ネ ク ト ス タ ー	東京都中央区晴海
株式会社エンゲージメント・ファースト	東京都中央区晴海

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
248 (68) 名	33 (8) 名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 従業員が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
241 (68) 名	34 (8) 名増	33.8歳	4.1年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 従業員が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
さ わ や か 信 用 金 庫	2,628千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,002,400株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は67,800株増加しております。

(3) 株主数 2,585名（前期末比692名増）

(4) 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
剣 持 忠	1,722,900株	29.1%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	1,117,600	18.9
メ ン バ ー ズ 従 業 員 持 株 会	193,100	3.3
小 峰 正 仁	97,600	1.6
高 木 邦 夫	95,700	1.6
有 限 会 社 光 パ ワ ー	89,800	1.5
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	80,000	1.4
カ プ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社	65,010	1.1
中 部 証 券 金 融 株 式 会 社	63,900	1.1
山 本 治	62,000	1.0

(注) 1. 当社は、自己株式を76,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は、平成25年2月6日開催の取締役会において、当社従業員に対する「株式給付信託（J-ESOP）」導入を決議いたしております。それに伴い、平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下信託E口）が当社株式80,000株を取得しております。持株比率は信託E口が保有する株式80,000株を含めて計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 の発行金額	新株予約権 の行使時の 払込金額 (円)	権利行使 期間	行使の条件
平成16年新株予約権 (平成17年2月9日)	13個	普通株式 2,600株	無償	225円	自平成18年 9月1日 至平成26年 7月31日	(注) 1～3
平成17年新株予約権 (平成17年9月1日)	10個	普通株式 2,000株	無償	250円	自平成19年 9月1日 至平成27年 7月31日	(注) 1～3
平成21年新株予約権 (平成21年12月15日)	10個	普通株式 2,000株	無償	91円	自平成23年 12月16日 至平成26年 12月15日	(注) 4
平成23年新株予約権 (平成23年11月11日)	180個	普通株式 36,000株	無償	181円	自平成25年 11月26日 至平成28年 11月25日	(注) 4
平成24年第2回 新株予約権 (平成24年8月22日)	187個	普通株式 37,400株	無償	501円	自平成26年 9月7日 至平成29年 9月6日	(注) 4
平成25年新株予約権 (平成25年5月22日)	50個	普通株式 10,000株	無償	509円	自平成27年 6月15日 至平成30年 6月14日	(注) 4

(注) 1. 新株予約権行使時の前事業年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

3. 次の①～③各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。
- ① 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、又は当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。
 - ② 新株予約権者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。
 - ③ 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
 - ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権付与契約に定めるところによる。
4. 新株予約権行使の条件
- ① 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ② 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
 - (a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。
 - (b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
 - ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の区分状況（平成26年3月31日現在）

区分	名称	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	平成16年新株予約権	13個	1名
	平成17年新株予約権	—	—
	平成21年新株予約権	—	—
	平成23年新株予約権	120個	1名
	平成24年第2回 新株予約権	187個	2名
	平成25年新株予約権	50個	2名
社外取締役	平成16年新株予約権	—	—
	平成17年新株予約権	—	—
	平成21年新株予約権	—	—
	平成23年新株予約権	60個	1名
	平成24年第2回 新株予約権	—	—
	平成25年新株予約権	—	—
監査役	平成16年新株予約権	—	—
	平成17年新株予約権	10個	1名
	平成21年新株予約権	10個	1名
	平成23年新株予約権	—	—
	平成24年第2回 新株予約権	—	—
	平成25年新株予約権	—	—

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	平成25年新株予約権
発 行 決 議 日	平成25年 5 月22日
新 株 予 約 権 の 数	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,000株 (新株予約権 1 個につき 200株)
新株予約権の発行金額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権 1 個当たり 101,800円 (1 株当たり 509円)
権 利 行 使 期 間	自 平成27年 6 月15日 至 平成30年 6 月14日
行 使 の 条 件	(注) 1～3
当社使用人への交付状況	新株予約権の数： 50個
	目的となる株式数： 10,000株
	交付者数： 4人

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち 1 名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
2. 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
- ① 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。
 - ② 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
 - ③ 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	剣 持 忠	株式会社コネクトスター 代表取締役社長 株式会社エンゲージメント・ファースト 取締役
取締役兼常務執行役員	小 峰 正 仁	株式会社コネクトスター 監査役 株式会社エンゲージメント・ファースト 監査役
取 締 役	吉 井 信 隆	インターウォーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	徳 久 昭 彦	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 取締役 株式会社プラットフォーム・ワン 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	土 屋 洋	
監 査 役	露 木 琢 磨	露木・赤澤法律事務所
監 査 役	甘 粕 潔	

- (注) 1. 取締役吉井信隆氏及び徳久昭彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役露木琢磨氏及び甘粕潔氏は、社外監査役であります。
3. 取締役吉井信隆氏及び監査役露木琢磨氏、甘粕潔氏は、名古屋証券取引所の定めに基
づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執
行役員は7名で、上記のうち社外取締役2名を除く2名の取締役のほか、原裕氏及び
嶋津靖人氏、浅見浄治氏、高野明彦氏、半田純也氏で構成されております。
5. 平成26年4月1日付けで取締役の担当及び重要な兼職の状況を以下の通り変更してお
ります。
- ・代表取締役社長剣持忠氏は、株式会社コネクトスター代表取締役社長から、同社の
取締役に就任いたしました。
 - ・取締役小峰正仁氏は同日設立された株式会社MOVAAAの監査役に就任いたしました。
6. 平成26年5月1日付けで取締役の担当及び重要な兼職の状況を以下の通り変更してお
ります。
- ・代表取締役社長剣持忠氏は、同日設立された株式会社メンバーズキャリアの取締
役に就任いたしました。
 - ・取締役小峰正仁氏は、同日設立された株式会社メンバーズキャリアの監査役に就任
いたしました。

(2) 当事業年度中に辞任又は解任された取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1)	38,696千円 (2,573千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	13,373千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (3)	52,070千円 (7,373千円)

(注) 1. 社外取締役1名は無報酬であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。使用人分給与は次のとおりであります。

使用人兼務役員 15,264千円

3. 上記の支給額には以下のものが含まれております。

・ストック・オプションによる報酬額7,539千円（取締役3名に対し7,365千円（うち社外取締役1名に対し173千円）、監査役1名に対し173千円）。

4. ① 取締役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

② 上記①とは別枠で、取締役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成25年6月21日開催の第18期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。

5. ① 監査役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議をいただいております。

② 上記①とは別枠で、監査役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額3,000千円以内と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 社外取締役の吉井信隆氏はインターウォーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間で、採用コンサルティング契約及びコンサルティング契約を締結しております。
 - ・ 社外取締役の徳久昭彦氏はデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役及び株式会社プラットフォーム・ワンの代表取締役社長であります。デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は当社の取引先であり、当社株式を1,117,600株（18.9%）保有しております。株式会社プラットフォーム・ワンと当社との間には特別な関係はありません。
 - ・ 社外監査役の露木琢磨氏は弁護士の資格を有しております。同氏が所属する弁護士法人露木・赤澤法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 吉 井 信 隆	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
取締役 徳 久 昭 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席いたしました。主にメディアレップ事業大手企業の業務執行者の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
監査役 露 木 琢 磨	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 甘 粕 潔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認不正検査士および企業リスク管理コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 責任限定契約の内の概要

- ・ 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、次のとおり同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・ 契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役及び社外監査役を当然に免責します。

社外役員の独立性についての当社の考え方

当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定め、この基準を満たす役員を独立役員として名古屋証券取引所に届出をしております。

1. 当社取締役会が、当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有すると認定するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない（以下、独立性を有すると認定する社外役員を「独立役員」という。）。

①	当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）
②	当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
③	当社グループを主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
④	当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（※4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
⑤	当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
⑥	当社グループの主要株主（※5）又はその業務執行者
⑦	当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（※6）
⑧	上記①～⑥に該当する者の近親者等（※7）
⑨	過去3年間に於いて、①～⑦に該当していた者

※1．業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※2．主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払い額または受取額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

- ※ 3. 主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引において、支払い額または受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
 - ※ 4. 多額の金銭とは1,000万円以上をいう
 - ※ 5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
 - ※ 6. 独立役員が社外監査役の場合に限る。
 - ※ 7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
2. 前項に定める要件のほか、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
 3. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の全取締役および全従業員が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底する。

当社は、既にコンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当たらせる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、既に文書管理規程を制定しているが、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存および管理を行う。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行う。また取締役は全従業員に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役や監査役の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、既にリスク管理規程を制定しているが、自然災害を含む企業のあらゆるリスク発生時の具体的対応マニュアル等を速やかに整備し、全社員に周知徹底する。またこれらのリスクによる経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

高い独立性と専門性に立ち取締役会の監督機能を果たすため、1～2名の社外取締役と2名の社外監査役を置く。

定例取締役会を毎月1回原則として全取締役および全監査役出席の下に開催し、取締役会規程および関係法令に定められた重要な意思決定を行う。取締役および監査役は必要と認めた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見の時はこれを議事録に記録する。議案は原則として書面の説明書をつけ会日の数日前には常勤役員（取締役および監査役）に配布する。

また取締役会の決定事項の徹底を図るためおよび取締役会の意思決定に資するため執行役員会を定期的に開催し、全常勤役員はこれに出席する。

- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、業務執行の適正確保の監視を行う。

子会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議決裁を必要とする制度の運用により、当社管理部門が企業集団を横断的に管理する。また、当社監査部門による内部監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき独立の従業員は当面置かないが、監査役がその職務を行う上で従業員の補助を求めた場合は、監査役の同意を得てコーポレートサービスディビジョンの社員を当てる。当該社員の人事考課等に際しては、監査役の参考意見を求める。

- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

原則として監査役が1名も出席しない臨時の取締役会は開催しない。定例および臨時の取締役会において取締役は業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査役の意見を聴取する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、社外監査役とする。常勤および非常勤社外監査役の人選等は現任する監査役の意見を聴取し、決定する。

監査役会は、監査に関係する当社の会計監査人およびコーポレートサービスディビジョンとの連携を密にし、各監査機関の監査の実効等を期すため、取締役に対して意見および情報の提供等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして認識しております。財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状況を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施しつつ、連結配当性向20%程度を目標としております。

平成26年3月期につきましては、Web制作案件やソーシャルメディアマーケティングの売上増に加え、Web制作運用の中長期的な成長に向けた基盤の整備も同時に進んでいることから、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、前年同期より1円増配し、1株当たり5円の期末配当を実施することを予定しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,359,751	流 動 負 債	1,097,434
現金及び預金	992,758	買 掛 金	509,458
受取手形及び売掛金	1,202,642	1年内返済予定の長期借入金	2,628
仕 掛 品	47,218	リ ー ス 債 務	21,783
繰延税金資産	67,078	未払金及び未払費用	238,418
そ の 他	50,658	未 払 法 人 税 等	103,908
貸倒引当金	△605	賞 与 引 当 金	136,913
固 定 資 産	359,658	そ の 他	84,324
有 形 固 定 資 産	161,216	固 定 負 債	71,136
建 物	86,729	リ ー ス 債 務	49,712
工具、器具及び備品	6,969	そ の 他	21,423
リ ー ス 資 産	67,517	負 債 合 計	1,168,571
無 形 固 定 資 産	18,720	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	18,720	株 主 資 本	1,524,922
投資その他の資産	179,722	資 本 金	780,007
投資有価証券	18,243	資 本 剰 余 金	410,470
繰延税金資産	1,123	利 益 剰 余 金	360,955
敷金及び保証金	135,773	自 己 株 式	△26,511
そ の 他	24,581	その他の包括利益累計額	3,435
資 産 合 計	2,719,410	その他有価証券評価差額金	3,435
		新 株 予 約 権	22,481
		純 資 産 合 計	1,550,839
		負 債 純 資 産 合 計	2,719,410

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,793,385
売 上 原 価		4,608,586
売 上 総 利 益		1,184,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		921,448
営 業 利 益		263,350
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	356	
受 取 手 数 料	291	
そ の 他	71	719
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,411	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	751	
そ の 他	178	2,340
経 常 利 益		261,729
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	369	
新 株 予 約 権 戻 入 益	34	403
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	177	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,086	5,263
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		256,869
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	128,809	
法 人 税 等 調 整 額	△17,901	110,908
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		145,961
当 期 純 利 益		145,961

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	773,292	403,755	238,105	△26,511	1,388,641
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	6,715	6,715			13,430
剰 余 金 の 配 当			△23,111		△23,111
当 期 純 利 益			145,961		145,961
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	6,715	6,715	122,850	—	136,280
平成26年3月31日 残高	780,007	410,470	360,955	△26,511	1,524,922

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日 残高	1,597	1,597	12,396	1,402,636
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				13,430
剰 余 金 の 配 当				△23,111
当 期 純 利 益				145,961
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,837	1,837	10,085	11,922
連結会計年度中の変動額合計	1,837	1,837	10,085	148,202
平成26年3月31日 残高	3,435	3,435	22,481	1,550,839

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	2社
ロ. 主要な連結子会社の名称	株式会社コネクトスター 株式会社エンゲージメント・ファースト

② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称	株式会社Studymate
ロ. 連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

イ. 会社等の名称	株式会社Studymate
ロ. 持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券	
その他有価証券	
・時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．受注損失引当金

将来における受注案件の損失に備えるため、受注制作案件のうち当連結会計年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、受注損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の受注残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注損失引当金には含めておりません。

④ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

65,739千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,934,600株	67,800株	一株	6,002,400株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加67,800株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	156,800株	一株	一株	156,800株

(注) 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、信託口が所有する当社株式80,000株については、上記自己株式に含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成25年6月21日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	23,431 (注)	4	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）信託口に対する配当金320千円を含んでおります。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	29,628 (注)	5	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金400千円を含んでおります。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第2回 新株予 約 権	第3回 新株予 約 権	第4回 新株予 約 権	第6回 新株予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,600株	12,000株	44,000株	146,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長5年後であり、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。現在のところ、借入金は固定金利であり、金利の変動リスクは回避されております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2. を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	992,758千円	992,758千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,202,642	1,202,642	－
(3) 投資有価証券	12,243	12,243	－
資産計	2,207,644	2,207,644	－
(1) 買掛金	509,458	509,458	－
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,628	2,628	－
(3) 未払金及び未払費用	238,418	238,418	－
(4) リース債務※	71,495	71,534	38
負債計	822,000	822,039	38

※ リース債務は、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,000千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 261円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円15銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

1. 株式会社MOVAAA

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、株式会社MOVAAAを平成26年4月1日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

このたび、企業のWebサイトコンテンツやマーケティング活動におけるWeb動画活用のニーズの高まりを受け、メンバーズが強みとするエンゲージメント・マーケティング支援のサービス・ノウハウと、モバーシャルが強みとするWeb動画制作サービス・ノウハウを組み合わせ、Web動画マーケティングの戦略立案から制作プロデュース、効果検証までをワンストップで提供する合弁会社「株式会社MOVAAA（ムーヴァー）」を設立することとなりました。企業が保有するソーシャルメディアやオウンドメディア、キャンペーンなどあらゆる種類のWeb動画をプロデュースし、継続的・効果的な動画活用を支援することで、企業のWeb動画マーケティングの成功と企業と生活者とのエンゲージメント強化・拡大を支援してまいります。

(2) 子会社（合弁会社）の概要

① 商号 株式会社MOVAAA

② 事業内容

ウェブ動画制作プロデュース事業

ウェブ動画マーケティング（運用、効果検証）支援事業

ウェブコンテンツ企画、運営、制作プロデュース事業

③ 設立 平成26年4月1日

④ 本店所在地 東京都中央区

⑤ 代表者 代表取締役社長 浅見 浄治（株式会社メンバーズ執行役員）

⑥ 決算期 3月31日

⑦ 資本金 10,000千円

⑧ 出資比率 株式会社メンバーズ55% モバーシャル株式会社45%

(3) 合併相手先の概要

① 商号 モバーシャル株式会社

② 事業内容

映像コンテンツ制作事業

ウェブ・スマートフォン・モバイル映像配信事業

動画メディアプランニング事業

映像コンサルティング事業

クリエイター育成・管理・構築事業

ウェブ・スマートフォン・モバイルコンテンツ制作事業

③ 設立 平成19年3月7日

④ 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南2-23-17MOBERCIALBLDG.

⑤ 代表者 代表取締役社長 竹内 圭

⑥ 資本金 10,000千円

2. 株式会社メンバーズキャリア

当社は、平成26年4月16日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、株式会社メンバーズキャリアを平成26年5月1日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

平成24年よりメンバーズでは、企業のWeb運営業務を効率的かつ高品質に安定して行うために、メンバーズが顧客企業独自のWebマネジメントセンターを立ち上げ、一括運営代行する「Webマネジメントセンター運営代行サービス」を提供してまいりました。

Webマネジメントセンター運営代行サービスの提供に加え、さらに直接的に企業のWeb人材不足という企業ニーズに応えるため、高度な専門スキルを持ったWebクリエイターを顧客企業に派遣する人材派遣専門子会社「株式会社メンバーズキャリア」を設立することといたしました。

(2) 子会社の概要

① 商号 株式会社メンバーズキャリア

② 事業内容

Webクリエイター派遣事業

③ 設立 平成26年5月1日

④ 本店所在地 東京都中央区

⑤ 代表者 代表取締役社長 嶋津 靖人(株式会社メンバーズ執行役員)

⑥ 決算期 3月31日

⑦ 資本金 30,000千円(発行株式数600株)

⑧ 大株主及び株主比率 当社100%

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,342,433	流 動 負 債	1,099,903
現金及び預金	974,523	買 掛 金	514,994
受 取 手 形	94,704	1年内返済予定の長期借入金	2,628
売 掛 金	1,107,517	リ ー ス 債 務	21,783
仕 掛 品	47,218	未 払 金	238,588
前 払 費 用	39,280	未 払 法 人 税 等	103,728
繰延税金資産	67,078	前 受 金	2,689
そ の 他	12,717	預 り 金	16,046
貸倒引当金	△607	賞 与 引 当 金	134,610
固 定 資 産	379,877	そ の 他	64,834
有 形 固 定 資 産	161,216	固 定 負 債	71,136
建 物	86,729	リ ー ス 債 務	49,712
工具、器具及び備品	6,969	そ の 他	21,423
リ ー ス 資 産	67,517	負 債 合 計	1,171,040
無 形 固 定 資 産	18,182	(純 資 産 の 部)	
ソフトウエア	17,656	株 主 資 本	1,525,353
そ の 他	525	資 本 金	780,007
投 資 そ の 他 の 資 産	200,479	資 本 剰 余 金	410,470
投資有価証券	18,243	資 本 準 備 金	410,470
関係会社株式	22,279	利 益 剰 余 金	361,387
出 資 金	20,059	その他利益剰余金	361,387
繰延税金資産	1,123	繰越利益剰余金	361,387
敷金及び保証金	135,773	自 己 株 式	△26,511
そ の 他	3,000	評価・換算差額等	3,435
資 産 合 計	2,722,310	その他有価証券評価差額金	3,435
		新 株 予 約 権	22,481
		純 資 産 合 計	1,551,270
		負 債 純 資 産 合 計	2,722,310

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,790,085
売 上 原 価		4,609,212
売 上 総 利 益		1,180,873
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		910,438
営 業 利 益		270,434
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	351	
受 取 手 数 料	9,981	
そ の 他	64	10,398
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,411	
そ の 他	883	2,294
経 常 利 益		278,538
特 別 利 益		
そ の 他	403	403
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	47,720	
そ の 他	177	47,897
税 引 前 当 期 純 利 益		231,044
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	128,109	
法 人 税 等 調 整 額	△17,901	110,208
当 期 純 利 益		120,836

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
平成25年4月1日 残高	773,292	403,755	403,755	263,662	263,662	△26,511	1,414,198
事業年度中の変動額							
新株の発行	6,715	6,715	6,715				13,430
剰余金の配当				△23,111	△23,111		△23,111
当期純利益				120,836	120,836		120,836
株主資本以外 の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	6,715	6,715	6,715	97,724	97,724	—	111,154
平成26年3月31日 残高	780,007	410,470	410,470	361,387	361,387	△26,511	1,525,353

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
平成25年4月1日 残高	1,597	1,597	12,396	1,428,192
事業年度中の変動額				
新株の発行				13,430
剰余金の配当				△23,111
当期純利益				120,836
株主資本以外 の事業年度中 の変動額(純額)	1,837	1,837	10,085	11,922
事業年度中の変動額合計	1,837	1,837	10,085	123,077
平成26年3月31日 残高	3,435	3,435	22,481	1,551,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

将来における受注案件の損失に備えるため、受注制作案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、受注損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の受注残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注損失引当金には含めておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 65,739千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 3,730千円

② 短期金銭債務 57,550千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高 21,185千円

仕 入 高 267,002千円

営業取引以外の取引高 20,667千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	156,800株	一株	一株	156,800株

(注) 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、信託口が所有する当社株式80,000株については、上記自己株式に含めております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	47,975千円
未払金	17,863千円
子会社株式評価損	17,007千円
未払事業税	8,798千円
その他	5,604千円
繰延税金資産小計	97,249千円
評価性引当額	△28,843千円
繰延税金資産合計	68,406千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△204千円
繰延税金負債合計	△204千円
繰延税金資産の純額	68,201千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—	—

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年内	—千円
1 年超	—千円
合計	—千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	66千円
減価償却費相当額	58千円
支払利息相当額	0千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	（被所有） 直接 18.86	営業取引 役員の兼任	インターネット広告の仕入	213,105	買掛金	42,327

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 261円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円82銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

1. 株式会社MOVAAA

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、株式会社MOVAAAを平成26年4月1日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

このたび、企業のWebサイトコンテンツやマーケティング活動におけるWeb動画活用の一環の高まりを受け、メンバーズが強みとするエンゲージメント・マーケティング支援のサービス・ノウハウと、モバーシャルが強みとするWeb動画制作サービス・ノウハウを組み合わせ、Web動画マーケティングの戦略立案から制作プロデュース、効果検証までをワンストップで提供する合弁会社「株式会社MOVAAA（ムーヴァー）」を設立することとなりました。企業が保有するソーシャルメディアやオウンドメディア、キャンペーンなどあらゆる種類のWeb動画をプロデュースし、継続的・効果的な動画活用を支援することで、企業のWeb動画マーケティングの成功と企業と生活者とのエンゲージメント強化・拡大を支援してまいります。

(2) 合弁会社の概要

① 商号 株式会社MOVAAA

② 事業内容

ウェブ動画制作プロデュース事業

ウェブ動画マーケティング（運用、効果検証）支援事業

ウェブコンテンツ企画、運営、制作プロデュース事業

③ 設立 平成26年4月1日

④ 本店所在地 東京都中央区

⑤ 代表者 代表取締役社長 浅見 浄治（株式会社メンバーズ執行役員）

⑥ 決算期 3月31日

⑦ 資本金 10,000千円

⑧ 出資比率 株式会社メンバーズ55% モバーシャル株式会社45%

(3) 合弁相手先の概要

① 商号 モバーシャル株式会社

② 事業内容

映像コンテンツ制作事業

ウェブ・スマートフォン・モバイル映像配信事業

動画メディアプランニング事業

映像コンサルティング事業

クリエイター育成・管理・構築事業

ウェブ・スマートフォン・モバイルコンテンツ制作事業

③ 設立 平成19年3月7日

④ 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南2-23-17MOBERCIALBLDG.

⑤ 代表者 代表取締役社長 竹内 圭

⑥ 資本金 10,000千円

2. 株式会社メンバーズキャリア

当社は、平成26年4月16日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、株式会社メンバーズキャリアを平成26年5月1日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

平成24年よりメンバーズでは、企業のWeb運営業務を効率的かつ高品質に安定して行うために、メンバーズが顧客企業独自のWebマネジメントセンターを立ち上げ、一括運営代行する「Webマネジメントセンター運営代行サービス」を提供してまいりました。

Webマネジメントセンター運営代行サービスの提供に加え、さらに直接的に企業のWeb人材不足という企業ニーズに応えるため、高度な専門スキルを持ったWebクリエイターを顧客企業に派遣する人材派遣専門子会社「株式会社メンバーズキャリア」を設立することといたしました。

(2) 子会社の概要

① 商号 株式会社メンバーズキャリア

② 事業内容

Webクリエイター派遣事業

③ 設立 平成26年5月1日

④ 本店所在地 東京都中央区

⑤ 代表者 代表取締役社長 嶋津 靖人(株式会社メンバーズ執行役員)

⑥ 決算期 3月31日

⑦ 資本金 30,000千円（発行株式数600株）

⑧ 大株主及び株主比率 当社100%

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月20日

株式会社メンバーズ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員	公認会計士	小 笠 原	直 印
業 務 執 行 社 員			
代 表 社 員	公認会計士	戸 城 秀 樹	印
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第 4 項の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成26年 3 月14日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、平成26年 4 月 1 日に子会社を設立している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成26年 4 月16日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、平成26年 5 月 1 日に子会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月20日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員	公認会計士	小 笠 原	直 印
業 務 執 行 社 員			
代 表 社 員	公認会計士	戸 城	秀 樹 印
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成26年3月14日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、平成26年4月1日に子会社を設立している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成26年4月16日開催の取締役会における子会社設立決議に基づき、平成26年5月1日に子会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5 月 21 日

株 式 会 社 メ ン バ ー ズ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 土 屋 洋 ⑧

社 外 監 査 役 露 木 琢 磨 ⑧

社 外 監 査 役 甘 粕 潔 ⑧

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。

今後は、財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状態を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施してまいります。

第19期の期末配当といたしましては、上記基本方針を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 29,628,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役露木琢磨および甘粕潔の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

尚、本議案に関してましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	つゆき たくま 露 木 琢 磨 (昭和36年9月7日生)	平成6年4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 平成11年11月 エム・ユー・フロンティア債権 回収株式会社取締役就任 (現任) 平成12年3月 露木法律事務所開設 (現露木・赤澤法律事務所) (現任) 平成15年8月 当社監査役就任 (現任)	61,700株
2	あまかす きよし 甘 粕 潔 (昭和40年8月27日生)	昭和63年4月 横浜銀行に入行 平成7年5月 米国デューク大学にて 経営学修士(MBA)取得 平成15年2月 株式会社ディー・クレスト 取締役就任 平成15年12月 公認不正検査士(CFE)資格取得 平成17年4月 米国公認不正検査士協会(ACFE) 日本事務局長就任 平成19年12月 日本公認不正検査士協会 専務理事就任 平成22年1月 企業リスク管理コンサルタント として独立 平成22年6月 当社監査役就任 (現任)	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 各候補者は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
4. 露木琢磨氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として再任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理

由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。

5. 甘粕潔氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏が公認不正会計士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしておられることから社外監査役として再任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。
6. 当社は、露木琢磨氏および甘粕潔氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結しており、露木琢磨氏および甘粕潔氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 露木琢磨氏の当社での社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年10ヶ月となります。
8. 甘粕潔氏の当社での社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

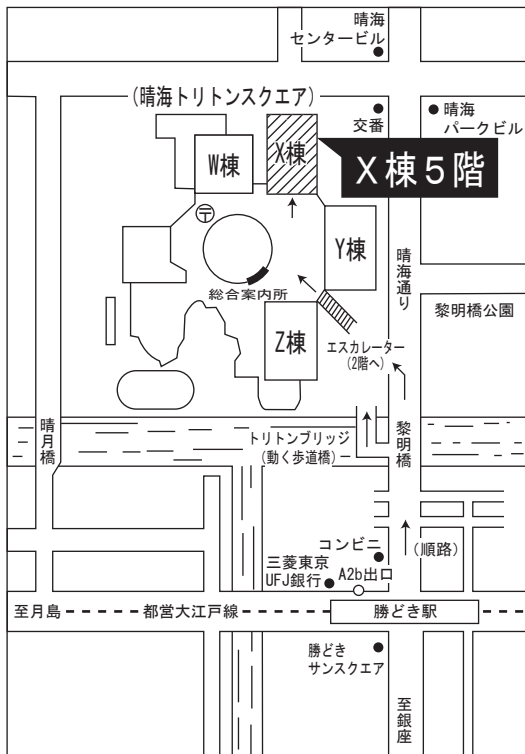
以上

メ モ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区晴海一丁目 8 番10号
 晴海アイランド トリトンスクエア X棟 5階
 オフィスタワーX 貸会議室2
 T E L 03-5144-0660



都営地下鉄大江戸線 勝どき駅 (A 2 b 出口) 下車
 徒歩 8 分